

第76回
定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始予定）

開催場所

大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
大阪本社9階ホール

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）
6名選任の件



目次

- 01 第76回定時株主総会招集ご通知
- 05 株主総会参考書類
- 13 事業報告
- 30 計算書類
- 34 監査報告書
(裏表紙) 株主総会会場ご案内図

ナカバヤシ株式会社

株 主 各 位

証券コード7987
(電子提供措置開始日) 2026年6月5日
(発信日) 2026年6月10日

大阪市中央区北浜東1番20号

ナカバヤシ株式会社

代表取締役
社長執行役員 中林一良

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第76回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7987/teiji/>



【当社コーポレートサイト】

<https://www.nakabayashi.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「ナカバヤシ」または証券コード「7987」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）

2. 場 所 大阪市中央区北浜東1番20号 当社大阪本社9階ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 電磁的方法による議決権行使の場合

1) インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合には、(3頁)の「I. インターネットによる議決権行使について」をご高覧の上、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに行ってください。

2) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記1)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送ください。

(3) 電磁的方法と書面により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、電磁的方法によって複数回数(パソコン・スマートフォン等異なる機器で重複した場合を含みます。)議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

5. その他株主総会招集に関する事項

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項については、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

(1) 事業報告に関する事項 「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

(2) 連結計算書類に関する事項 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

(3) 計算書類に関する事項 「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記の各ウェブサイトにて修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本総会におきましては、音声および資料による総会の進行を行います。また、車いす利用の方のスムーズな移動ができるよう、設備のバリアフリー化を行っております。なお、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんが、介助が必要な株主様の場合、介助者の同伴は可能となっております。
- ◎ 【クールビズでの開催】当日は、軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

開催日時 2026年6月26日(金) 午前10時
開催場所 当社大阪本社9階ホール

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



株主総会にご出席されない場合

インターネット等による
議決権行使

行使期限 2026年6月25日(木)
午後5時30分入力分まで

詳細は下記をご参照のうえ、
議案に対する賛否をご入力ください。



書面による
議決権行使

行使期限 2026年6月25日(木)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。



電磁的方法による議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

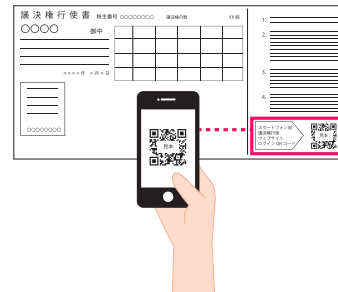
上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です)



3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

II. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記Iのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当に関する基本方針は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることとしております。

また、2024年5月10日に策定いたしました第4次中期経営計画において連結配当性向30%~40%を堅持することといたしました。

当期の期末配当につきましては、第76期業績と配当に関する基本方針を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより配当金の連結配当性向は、31.1%となります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金12円
配当総額 325,489,452円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月29日

なお、中間配当として1株につき金10円をお支払いしておりますので、年間配当金は当社普通株式1株につき22円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

この提案は、変化する経済環境・社会状況に対応するために当事業年度においても引き続き取締役会の機動性を高めるとともに、それに応じた取締役会の透明性・監督機能を高めることを目的として、社外取締役が3分の1以上の構成を維持するものです。

なお、本議案については指名・報酬委員会への諮問を経て監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見をいただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位または他の会社における地位
1	中林 一良	重任	代表取締役社長執行役員 営業統括本部長
2	前田 洋二	重任	取締役常務執行役員 関係会社統括本部長 グループ物流・購買・生産合理化推進 不二工芸印刷株式会社代表取締役社長 株式会社広田紙工代表取締役社長 株式会社八光社代表取締役会長 国際チャート株式会社代表取締役会長
3	淡路 克浩	重任	取締役常務執行役員 営業統括本部副本部長 CCカンパニー長 東京本社長 フエル販売株式会社代表取締役会長 株式会社サンレモン代表取締役会長
4	青山 伸一	重任	取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長 B P Sカンパニー長 購買部担当
5	長井 俊介	重任	取締役上席執行役員 管理統括本部長 情報システム室担当 内部統制推進室担当 大阪本社長
6	中山 理香	重任 社外取締役	社外取締役 株式会社Dcent 代表取締役 株式会社BACKSTAGE 取締役

候補者番号

1

重 任



なかばやし かずよし
中 林 一 良

(1975年2月16日生)

■所有する当社株式の数：52,693株

■取締役在任年数：16年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
2008年4月 製販カンパニー長、企画部長
2009年4月 執行役員
営業統括本部副本部長
2010年6月 取締役
2011年6月 常務執行役員
2012年6月 常務取締役
2016年6月 専務取締役
2017年12月 寧波仲林文化用品有限公司董事長
2019年1月 寺西化学工業株式会社取締役副社長
2019年6月 同社代表取締役社長
2020年6月 当社取締役専務執行役員
2024年6月 取締役副社長執行役員
営業統括本部長（現任）
2025年1月 寺西化学工業株式会社取締役会長
2025年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

<選任の理由>

これまで当社の取締役社長執行役員として、当社グループの経営を担い、製品販売・製品企画・広報・海外子会社経営等の職務経験を活かし、新事業の展開を推進しており、その幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

重 任



まえだ ようじ
前田 洋二

(1961年10月29日生)

■所有する当社株式の数：32,158株

■取締役在任年数：12年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2011年 4月 製販カンパニー商品管理部長
 2012年 4月 執行役員
 2012年 6月 関係会社統括本部副本部長
 営業統括本部島根統括部長
 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役社長
 取締役
 2014年 6月 取締役
 2017年 6月 常務執行役員
 2018年 6月 常務取締役
 2020年 4月 不二工芸印刷株式会社代表取締役社長（現任）
 2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）
 2022年10月 CCカンパニー長、新規事業開発・物流合理化担当
 商品管理部担当
 2024年 6月 物流合理化担当、商品管理部担当
 2025年 6月 関係会社統括本部長（現任）
 グループ物流・購買・生産合理化推進（現任）
 株式会社広田紙工代表取締役社長（現任）
 株式会社八光社代表取締役会長（現任）
 国際チャート株式会社代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

不二工芸印刷株式会社代表取締役社長
 株式会社広田紙工代表取締役社長
 株式会社八光社代表取締役会長
 国際チャート株式会社代表取締役会長

<選任の理由>

これまで当社の物流・製造部門等を担当し、物流部門を革新した実績と、製造部門を中心とした豊富な経験を有し、製造子会社の業績向上を達成し、生産体制の刷新と設備更新効率化の実績、新規事業の開拓実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

重任



あわじ かつひろ
淡路 克浩

(1963年7月16日生)

■所有する当社株式の数：27,901株

■取締役在任年数：5年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2013年6月 フエル販売株式会社代表取締役社長
2015年4月 当社部長
2017年6月 執行役員
2018年6月 製販カンパニー関連営業部長
2019年4月 東京本社長（現任）
2019年6月 取締役執行役員
2020年6月 上席執行役員
2022年6月 取締役執行役員
2023年6月 株式会社サンレモン代表取締役会長
2024年6月 取締役上席執行役員
営業統括本部副本部長（現任）
CCカンパニー長（現任）
フエル販売株式会社代表取締役会長（現任）
2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
2026年3月 株式会社サンレモン代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

フエル販売株式会社代表取締役会長
株式会社サンレモン代表取締役会長

<選任の理由>

これまで製販カンパニー（現CCカンパニー）において文具卸、小売店販売等の販路において実績を上げ、EC販売においても売上を伸ばし、新規販路獲得に貢献する手腕を示しており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

重任



あおやま しんいち
青山 伸一

(1964年3月16日生)

■所有する当社株式の数：22,615株

■取締役在任年数：4年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2007年4月 堺工場工場長
2013年4月 当社部長
2013年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社取締役
2018年6月 執行役員 購買部担当
2019年10月 本社工場長
2022年3月 BPSカンパニー長（現任）
2022年6月 取締役執行役員
2024年6月 取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長（現任）
購買部担当（現任）

<選任の理由>

これまで当社の製造部門を担当し、豊富な経験を有するとともに、生産体制の刷新および設備更新の効率化に取り組み、またBPSカンパニー長として製造と営業の連携による業績向上に貢献する手腕を発揮してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

重任



ながい しゅんすけ
長井 俊介

(1966年5月29日生)

- 所有する当社株式の数：19,439株
- 取締役在任年数：2年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
 2009年6月 情報システム室長
 2018年12月 大阪支社副支社長、堺オフィス長、情報システム室長
 2019年6月 執行役員 大阪支社副支社長、堺オフィス長、情報システム室担当
 2021年1月 執行役員 大阪本社長（堺オフィス長）、情報システム室担当
 2022年7月 上席執行役員 管理統括本部長、総務部担当、情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長
 2023年6月 常務執行役員 管理統括本部長、総務部担当、情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長
 2024年6月 取締役上席執行役員 管理統括本部長（現任）
 総務部担当
 情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長（現任）
 2024年12月 事業戦略部担当、広報IR室担当

<選任の理由>

これまで当社の管理部門を担当し、豊富な経験を有し、東京人事部門の立ち上げや各種システムの導入等、重要な社内プロジェクトの中心となる立場として手腕を発揮してきました。管理部門だけでなく本社長の立場から営業にも精通しており、今後の不透明・不確実な時代にバランスの取れた人材として、引き続き、取締役に適任と判断しました。

候補者番号

6

重任

社外取締役



なかやま りか
中山 理香

(1970年8月27日生)

- 所有する当社株式の数：1,000株
- 取締役在任年数：2年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社オックスプランニング（現株式会社クラウドポイント）入社
 1999年8月 株式会社ハーバー研究所入社
 2002年1月 株式会社サイバーエージェント入社
 2007年8月 株式会社VOYAGE GROUP（現株式会社CARTA HOLDINGS）出向
 2008年1月 同社 転籍 人事本部長
 2009年1月 同社 ECナビ事業本部長
 2014年1月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社 グループマーケティング部マーケティングソリューション室長
 株式会社FiNC Technologies入社 マーケティング本部長
 同社 執行役員 CWO/CHRO 人事戦略本部長
 株式会社リブ入社 リブズパートナーズ事業部長
 同社 ハイクラスエージェント事業部長
 同社 執行役員
 株式会社Dcent設立 代表取締役（現任）
 株式会社テンダ 社外取締役
 2024年6月 当社社外取締役（現任）
 2025年11月 株式会社BACKSTAGE 取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社Dcent 代表取締役
 株式会社BACKSTAGE 取締役

<選任の理由>

スタートアップ企業やIT企業での実務からマーケティング、人材戦略等幅広い経験と知見を有しているだけでなく、上場企業での社外取締役の経験を有しております。経営者としての視点も有しており、当社経営に対して外部の視点で有益なご意見やご指導をいただいております。また女性活躍や人的資本に関するご助言もいただいております。当社取締役会の更なる機能強化のために、引き続き、取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 中山理香氏は社外取締役候補者であります。
3. 中山理香氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は中山理香氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 中山理香氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は独立役員として届出をしております。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

以上

ご参考【スキルマトリックス】

役職	氏名	経営全般	受注販売	製品販売	販売戦略	技術開発	多様性	財務会計	危機法務
代表取締役 社長執行役員	中林 一良	◎		◎	◎	○	○		
取締役 常務執行役員	前田 洋二	○	○	○	○	○			
取締役 常務執行役員	淡路 克浩	○		◎	○				
取締役 上席執行役員	青山 伸一	○	○		○	◎			
取締役 上席執行役員	長井 俊介					○		◎	◎
社外取締役	中山 理香	○		◎	◎		○		
取締役 常勤監査等委員	栗林 文生		○						◎
社外取締役 監査等委員	八文字 正裕	○						◎	
社外取締役 監査等委員	大澤 武史	○							◎
	注釈	経営経験			企画・物流 を含む	製造（工場） 技術開発・ IT技術を含む	ジェンダー、 国際感覚を含む		危機管理、 法務

事業報告

〔 自 2025年4月1日 〕
〔 至 2026年3月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額
売上高	62,767	61,598	△1,169
営業利益	1,787	2,875	1,088
経常利益	2,214	3,219	1,005
親会社株主に帰属する当期純利益	1,995	1,934	△60

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加、設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国との通商・外交環境の変化、米国の通商政策の影響、ウクライナや中東などの地政学的リスク、資源価格および円安による輸入物価の上昇等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻く環境は、ライフスタイルや企業活動の大きな変化への対応が求められており、当社グループのパーパス「It's for SMILE」の理念に基づき、人生100年時代にふさわしい価値ある商品とサービスの創出を通じて、企業価値の向上に努めております。

このような中、当社グループは第4次中期経営計画（2024年4月1日～2027年3月31日）「Go on 5ing」（ゴー・オン・ゴーイング）を2024年5月に策定しました。本計画では「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」の3つの基本方針のもと、DXの推進、消費潮流の変化を捉えた製品・サービスの創出、経営資源の最適配分に取り組むことで、計画の達成を目指しております。特にDX推進においては、各セグメントの既存事業にデジタルを融合させることで新たな受注につなげるなど、具体的なシナジー効果が現れ始めております。

当社グループの当連結会計年度においては、販売価格の見直し、ナカバヤシファクトリーへの製造部門の集約による製造原価の低減、受注面では前年度に引き続き採算性や利益率を重視するとともに、経費削減に努めたことが寄与し、売上高は615億98百万円、営業利益は28億75百万円、経常利益は32億19百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益2億5百万円、寧波仲林文化用品有限公司の清算結了による為替換算調整勘定取崩益1億74百万円など合計4億23百万円を計上しました。一方、特別損失は木質バイオマス発電に係る固定資産の減損損失12億29百万円など合計14億51百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19億34百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ビジネスプロセスソリューション事業

BPOサービスにおいては、入札競争の激化により受注金額の減少が見られましたが、それを補う大型案件やプロポーザル（提案型）の案件等、安定的な新規受注により、全体として増益を確保しました。また、採算性を重視した受注の選別およびシステム開発の内製化が奏功し、収益性の向上に寄与しました。

手帳や封筒、一般印刷物については、手帳の価格改定に加え、DXと連携したクリエイティブ性の高い高粗利の新規受注や環境対応包材である紙製重箱の受注増加により、増益を確保しました。

シール・ラベル関連では、医療向けを中心に商品開発を進め、運送会社向けのラベル販売の増加に加え、価格改定や内製化・生産性向上等により利益率が改善し、好調を維持しております。

図書館ソリューションでは、図書館運営受託の増加に加え、施設改修に伴う書架移動支援など専門性の高い案件の獲得が進み、売上・利益ともに堅調に推移しました。一方で、製本関連においては減収となりましたが、価格改定により売上金額の減少幅は抑制することができました。今後は仕様の見直しや効率化による生産コスト低減に取り組み、利益率の改善を図ってまいります。

卒業アルバム関連においては、前年度に実施した製造部門統合の成果が現れ、原価率が改善しました。

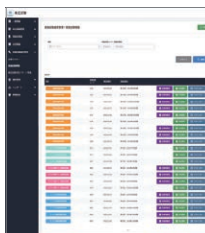
この結果、当事業の売上高は296億18百万円（前期比4.9%減）、営業利益は11億35百万円（前期比30.0%増）となりました。



JIYUBACO



WEBシステムの開発



WEBサイトの構築



クリエイティブ（周年事業・イベントブース総合プロデュース）



書架移動支援業務



コンシューマーコミュニケーション事業

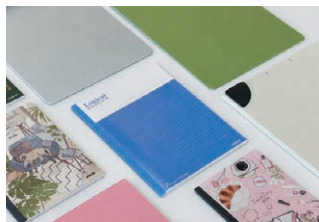
製品販売においては写真関連用品、文具・事務用品、ガジェット周辺用品の販売価格の見直し、リニューアル等を行った結果、利益率が改善し増益となりました。また、防犯防災用品は特需の反動が落ち着いた一方、チャイルドシート等の大口OEM受注の拡大に加え、ECチャンネルでの価格競争力を活かした販売により堅調に推移しました。

オフィス家具分野では、価格改定を行ったほか、大型テーマパークへの納入などもあったことから売上が拡大しました。加えて、運送業者の構成見直しによるコスト削減も寄与したため、大幅な増益となりました。また、広告費の最適化により、新規顧客の獲得、およびリピート率・客単価の向上につながる施策を実行し、一定の効果が現れつつあります。

EC関連は、サイト運営の効率化を通じて収益性が向上しました。自社製品のEC展開も順調に推移しております。

ぬいぐるみビジネスにおいては、欧米のテーマパーク向け商品が好調に推移しました。今後の戦略としては欧米や中国の展示会へ積極的に出展するとともに、中国・韓国への営業人員の増強と現地サポート強化により販路拡大に努めてまいります。

この結果、当事業の売上高は305億91百万円（前期比1.4%増）、営業利益は18億8百万円（前期比53.7%増）となりました。



文具・事務用品



防犯商材



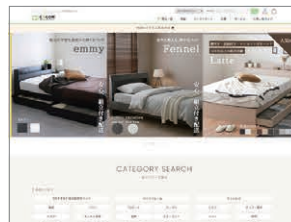
ガジェット周辺用品



チャイルドシート



ぬいぐるみ



ECサイト（自社・オフィス家具・ホーム家具）

エネルギー事業

木質バイオマス発電は、燃料となる木質チップの在庫状況を踏まえ、出力調整を行いつつ稼働しております。これらの状況を考慮し、当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、引き続き、燃料チップの安定確保および安定稼働に向けた取り組みを進めてまいります。太陽光発電は順調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は12億84百万円（前期比6.7%減）、営業利益は8百万円（前期営業損失17百万円）となりました。

その他

野菜プラント事業およびにんにくファーム事業等であり、当事業の売上高は1億4百万円（前期比1.5%増）、営業利益は12百万円（前期営業損失16百万円）となりました。



木質バイオマス発電（島根県松江市）



にんにくファーム（兵庫県養父市）

以上が各セグメントの業績の概況であります。セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
ビジネスプロセスソリューション事業	29,618百万円	48.1%	4.9%減
コンシューマーコミュニケーション事業	30,591百万円	49.6%	1.4%増
エネルギー事業	1,284百万円	2.1%	6.7%減
その他	104百万円	0.2%	1.5%増
合計	61,598百万円	100.0%	1.9%減

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において完成した主要設備

- ・不二工芸印刷株式会社
本社・ハイデルベルグ印刷機（ビジネスプロセスソリューション事業）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況
当社は、当社100%出資の連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司を2025年6月3日付で清算終了しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、長年のデフレから転換し、物価上昇（インフレ）が続く見通しです。物価高の影響により個人消費が一時的に伸び悩むものの、賃上げの進展による実質賃金の改善、企業による設備投資の拡大傾向の継続などを背景に、緩やかな成長が持続するものと見込まれます。

一方で、人材不足による供給制約、米国の政策変更に伴う貿易環境の悪化、国際情勢の緊張の高まりといった下振れリスクも存在しており、先行きには依然として不透明感が残る状況となっております。

このような状況のもと、当社グループはパーパス「It's for SMILE」に基づき、ミッション・ビジョンとして掲げる「生命関連産業」における5つの重点分野の深化と新規分野への展開を通じて、社会課題の解決と未来の創造に取り組んでおります。

現在、第4次中期経営計画「Go on Sing」（2024年4月1日～2027年3月31日）の3年目に入り、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」に向けた各施策を着実に推進していくことにより、以下の課題に対処してまいります。

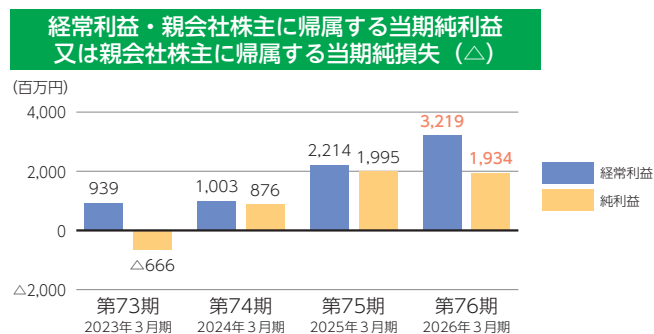
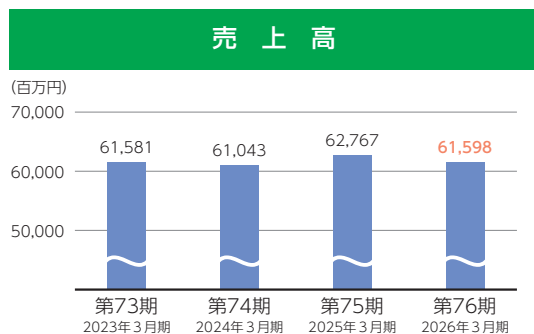
『5 go on!』5つの重要テーマに対し、go on（邁進）してまいります。

- ・売上高660億円、営業利益33億円（営業利益率5%）
- ・社会課題の解決
- ・DXの推進
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・add+venture70で新たな挑戦

資源価格の高騰、円安による輸入品価格の上昇により、各種製造に関わる費用や運送費が値上がりしていることから、売上原価および販売管理費は増加していく見通しです。そのため、既存事業とデジタルの融合を図り付加価値を高めることで競争力のある製品・サービスを提供し、企業価値を高めていくと共に、事業構造改革により、不採算事業の継続した見直し、グループ管理の効率化を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 7 3 期 (2023年 3 月期)	第 7 4 期 (2024年 3 月期)	第 7 5 期 (2025年 3 月期)	第 7 6 期 (2026年 3 月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	61,581	61,043	62,767	61,598
経常利益 (百万円)	939	1,003	2,214	3,219
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△666	876	1,995	1,934
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円・銭)	△24.33	31.96	72.66	70.75
総資産額 (百万円)	57,703	57,965	56,584	54,080
純資産額 (百万円)	26,881	28,119	29,377	30,950
1株当たり純資産額 (円・銭)	956.15	1,000.15	1,045.62	1,134.98



(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ナカバヤシファクトリー株式会社 (注) 1, 2	40百万円	100.0%	日用紙製品・ファニチャーおよび収納整理用品等の製造並びに加工
フエ ル 販 売 株 式 会 社	90百万円	100.0%	コンシューマーコミュニケーション関連製品等の卸販売業
日 本 通 信 紙 株 式 会 社	228百万円	100.0%	各種印刷・データプリントサービス・BPOサービス
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	100.0%	卒業アルバムの製造販売
カ グ ク ロ 株 式 会 社	10百万円	100.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電
株 式 会 社 八 光 社	30百万円	100.0%	ラベル・シール・特殊印刷の企画製造販売
国 際 チ ャ ー ト 株 式 会 社	376百万円	100.0%	ラベル紙、記録紙、検針票等の製造販売
不 二 工 芸 印 刷 株 式 会 社	24百万円	100.0%	パッケージの企画、印刷、加工、販売
株 式 会 社 広 田 紙 工	14百万円	100.0%	印刷紙器、紙工品、段ボールケース、紙製仏具等の製造・販売
株 式 会 社 サ ン レ モ ン	10百万円	100.0%	ぬいぐるみおよびマスコット、バッグ等の製造、卸販売
仲 林 (寧 波) 商 業 有 限 公 司	250百万円	100.0%	日用紙製品等の販売

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 2025年7月1日付で島根ナカバヤシ株式会社はナカバヤシファクトリー株式会社に変更しております。

3. 当社の連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司は、2025年6月3日付で清算終了しております。

(8) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 内 容
ビジネスプロセスソリューション事業	BPO・データプリントサービス・図書館ソリューション・手帳・人材派遣・試験運営受託
コンシューマーコミュニケーション事業	ノート・アルバム・ファイル・収納整理用品・ガジェット周辺用品・プリンタ用紙・チャイルドシート・シュレッダ・製本機・古紙リサイクル・オフィス家具・木製家具・電子カルテワゴン・点滴スタンド
エ ネ ル ギ ー 事 業	木質バイオマス発電・太陽光発電
そ の 他	農業等

(9) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	大阪本社	大阪府大阪市中央区
支社・支店	堺オフィス	大阪府堺市東区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	福岡支店	福岡県福岡市東区
営業所	札幌営業所	北海道札幌市豊平区(注)1
	仙台営業所	宮城県仙台市若林区
	さいたま営業所	埼玉県さいたま市岩槻区
	横浜営業所	神奈川県横浜市中区(注)1
	広島営業所	広島県広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	愛西配送センター	愛知県愛西市
	堺配送センター	大阪府堺市東区
	福岡配送センター	福岡県福岡市東区

(注)1. 札幌営業所は2025年9月16日付で、横浜営業所は2026年1月5日付でそれぞれ現在の所在地に移転いたしました。

2. 兵庫工場（兵庫県養父市）は2025年7月1日付で、本社工場（大阪府堺市東区）は2026年2月1日付で吸収分割によりナカバヤシファクトリー株式会社へ承継されました。

② 子会社

ナカバヤシファクトリー株式会社	島根県出雲市(注)1
フェル販売株式会社	大阪府堺市東区
日本通信紙株式会社	東京都文京区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロンタイプ光芸社	熊本県熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都千代田区
松江パイオマス発電株式会社	島根県松江市
株式会社八光社	東京都板橋区
国際チャート株式会社	埼玉県桶川市
不二工芸印刷株式会社	埼玉県川口市
株式会社広田紙工	埼玉県行田市
株式会社サンレモン	東京都豊島区
仲林（寧波）商業有限公司	浙江省寧波市北侖区（中国）
NCL VIETNAM CO.,LTD.	ビンズオン省バオバン地区（ベトナム）
NAKABAYASHI USA.,LTD.	カリフォルニア州カーソン（米国）
PT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIA	バンテン州（インドネシア）
SUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	上海市青浦区（中国）

(注)1. 2025年7月1日付で島根ナカバヤシ株式会社はナカバヤシファクトリー株式会社へ商号を変更しております。

2. 当社の連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司は、2025年6月3日付で清算終了しております。

(10) 従業員の状況 (臨時雇員・パート・嘱託を除く) (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増・減(△)
ビジネスプロセスソリューション事業	1,302名	△46名
コンシューマーコミュニケーション事業	605	△49
エネルギー事業	15	1
その他の	1	△1
全社（共通）	81	△14
合計	2,004	△109

② 当社の従業員の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
692名	257名減	42.7才	14.8年

(注) 前事業年度末に比べ従業員数が257名減少しておりますが、主として当社が兵庫工場において営む事業をナカバヤシファクトリー株式会社へ吸収分割したことによるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,537百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	760
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	742

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 99,245,000株
 ② 発行済株式の総数 28,794,294株（自己株式数1,670,173株を含む。）
 ③ 当事業年度末の株主数 16,939名
 ④ 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
フ エ ル 共 益 会	2,387千株	8.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,173	8.01
第一生命保険株式会社	2,108	7.77
ナカバヤシ従業員持株会	1,260	4.64
株式会社りそな銀行	997	3.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	765	2.82
日本生命保険相互会社	477	1.76
住友生命保険相互会社	458	1.68
株式会社ODKソリューションズ	413	1.52
SECカーボン株式会社	361	1.33

- (注) 1. 当社は、自己株式1,670千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の当社第69回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

・当事業年度における取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）	19,136株	6名

- ⑥ その他の株式に関する重要な事項
 当事業年度における自己株式の取得、処分等および保有

1. 取得株式
 普通株式 360,356株
 取得価額の総額 199,276千円

(取得株式の内訳)

取得事由	取得株式数 取得価額
取締役会決議により取得した自己株式	360,000株 199,080千円
単元未満株式の買取請求等により取得した自己株式	356株 196千円

2. 処分株式
 普通株式 19,187株
 処分価額の総額 9,904千円

(処分株式の内訳)

処分事由	処分株式数 処分価額
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	19,136株 9,874千円
単元未満株式の買増請求等による売却	51株 30千円

3. 失効手続（消却）をした株式
 該当事項はありません。

4. 決算期における保有株式
 普通株式 1,670,173株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
湯本 秀昭	取締役会長		
中林 一良	代表取締役 社長執行役員	営業統括本部長	
前田 洋二	取締役 常務執行役員	関係会社統括本部長 グループ物流・購買・生産合理化推進	不二工芸印刷株式会社 代表取締役社長 株式会社広田紙工 代表取締役社長 株式会社八光社 代表取締役会長 国際チャート株式会社 代表取締役会長
淡路 克浩	取締役 常務執行役員	営業統括本部副本部長 CCカンパニー長 東京本社長	フエル販売株式会社 代表取締役会長 株式会社サンレモン 代表取締役会長
青山 伸一	取締役 上席執行役員	営業統括本部副本部長 BPSカンパニー長 購買部担当	
長井 俊介	取締役 上席執行役員	管理統括本部長 情報システム室担当 内部統制推進室担当 大阪本社長	
小泉 公彦	取締役		AGS株式会社 エグゼクティブアドバイザー
中山 理香	取締役		株式会社Dcent 代表取締役 株式会社BACKSTAGE 取締役
栗林 文生	取締役 (常勤監査等委員)		
八文字 正裕	取締役 (監査等委員)		八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 一般社団法人安藤忠雄文化財団監事
大澤 武史	取締役 (監査等委員)		Link Therapeutics株式会社 監査役 株式会社フラッグ 監査役

- (注) 1. 小泉公彦氏、中山理香氏、八文字正裕氏および大澤武史氏は社外取締役であります。
2. 小泉公彦氏、中山理香氏、八文字正裕氏および大澤武史氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として届出を行っております。
3. 監査等委員栗林文生氏は当社内部監査室長として監査業務に関する幅広い経験と知識を有し、かつ営業部門や工場生産管理部門を経験していることから、当社業務に関する知識を相当程度有するものであります。
4. 監査等委員八文字正裕氏は税理士およびコンサルティング会社の代表取締役として、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員大澤武史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、栗林文生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、中務尚子氏は取締役（監査等委員）を退任しました。
8. 2025年6月27日付で、湯本秀昭氏は取締役会長に、中林一良氏は代表取締役社長執行役員に、淡路克浩氏は取締役常務執行役員に、また大澤武史氏は取締役（監査等委員）にそれぞれ就任しました。
9. 2026年3月16日付で、淡路克浩氏は株式会社サンレモン代表取締役会長に就任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役小泉公彦、中山理香、常勤監査等委員栗林文生、社外監査等委員八文字正裕、大澤武史の5氏は、当社と会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役員、監査等委員および監査役。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査等委員の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、業務執行取締役においては、管掌する部門における当事業年度の売上高および営業利益の前事業年度増加率に応じて算出された額を支給する。

<評価基準>

- ・ 売上高前年増加率、計画達成率（85%未満～120%以上：5%刻み）
 - ・ 営業利益前年増加率、計画達成率（85%未満～120%以上：5%刻み）
- 各増加率、計画達成率に対し、評価マトリクスをもとにポイントを決定。

<評価実績>

最高135ポイント（業績連動報酬10%アップ） 最低28ポイント（業績連動報酬5%アップ）

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社自己株式を譲渡制限株式として取締役に割り当てることとし、その数は、役位、職責、在任年数に応じつつ期待される役割にも配慮して設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。また役員持株会制度を併用、活用するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする（KPIを100%達成の場合）。

役 位		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
代 表	取 締 役	60%	30%	10%
取	締 役	60%	30%	10%

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

②取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役である監査等委員の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、取締役である監査等委員の員数は3名です。

また、当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の当社第69回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長執行役員中林一良がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とすることとし、これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の業績を踏まえて統括的に判断するためには代表取締役社長執行役員が適任と判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員中林一良は、当該答申の内容に従って決定をしなければならぬこととし、また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	92,638千円 （8,970千円）	59,265千円 （8,970千円）	23,733千円 （-）	9,640千円 （-）	8 （2）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,570千円 （8,820千円）	18,570千円 （8,820千円）	-	-	4 （3）
合計 （うち社外役員）	111,208千円 （17,790千円）	77,835千円 （17,790千円）	23,733千円 （-）	9,640千円 （-）	12 （5）

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は売上高および営業利益の前年増加率、計画達成率であります。当該指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。報酬額は、前事業年度の各指標における目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。
2. 非金銭報酬として取締役に對して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2. 会社の株式に関する事項(1)株式の状況(2026年3月31日現在)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
3. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役（監査等委員を除く。）に使用人分給与は含まれておりません。
4. 上表には、2025年6月27日付で退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
取 締 役	中 山 理 香	株式会社Dcent 代表取締役 株式会社BACKSTAGE 取締役	特別な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	八 文 字 正 裕	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役	特別な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	大 澤 武 史	Link Therapeutics株式会社 監査役 株式会社フラッグ 監査役	特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 泉 公 彦	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席しました。金融機関やIT企業での営業から経営にまで至る、豊富で幅広い経験に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会においては当該視点から積極的な意見をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。特に取締役会のガバナンス強化と透明性確保に関する意見、助言を多くいただきました。また、当社各拠点およびグループ各社の視察を精力的に行っていました。
取 締 役	中 山 理 香	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席しました。スタートアップ企業やIT企業での実務からマーケティング、人材戦略等幅広い経験と知見のほか、経営者としての視点も有しております。当社取締役会においては当該視点から積極的な意見をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。特に女性活躍や人的資本に関するご助言をいただきました。また、当社各拠点およびグループ各社の視察を精力的に行っていました。
取 締 役 (監査等委員)	八 文 字 正 裕	当事業年度開催の取締役会18回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席しました。主に税理士としての専門的知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特に当社および当社グループ会社における事業再編や制度変更に関する意見、助言を税務・会計の側面からいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	大 澤 武 史	2025年6月27日就任以降の当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、また、2025年6月27日就任以降の当事業年度開催の監査等委員会9回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特にサイバーセキュリティに関する助言や当社および当社グループ会社における内部統制強化に関する意見、助言を多くいただきました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査等委員会が同意をした理由

	支 払 額
報酬等の額	72,700千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および当社定款の定めに基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

また、2024年5月10日に策定いたしました中期経営計画において引き続き連結配当性向30%~40%を堅持することといたしました。

(注) 事業報告中、百万円および千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,980	流 動 負 債	13,265
現金及び預金	6,796	支払手形及び買掛金	3,216
受取手形及び売掛金	9,423	短期借入金	4,250
商品及び製品	6,515	未払金	2,409
仕掛品	1,121	未払費用	395
原材料及び貯蔵品	1,816	未払法人税等	612
その他	2,308	賞与引当金	669
貸倒引当金	△1	その他	1,711
固 定 資 産	26,100	固 定 負 債	9,863
有 形 固 定 資 産	18,790	長期借入金	6,362
建物及び構築物	6,275	退職給付に係る負債	2,522
機械装置及び運搬具	3,313	繰延税金負債	390
土地	8,970	その他	587
建設仮勘定	29	負 債 合 計	23,129
その他	200	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	204	株 主 資 本	28,143
その他	204	資本金	6,666
投 資 そ の 他 の 資 産	7,104	資本剰余金	8,944
投資有価証券	3,756	利益剰余金	13,398
退職給付に係る資産	2,364	自己株式	△865
繰延税金資産	230	その他の包括利益累計額	2,641
その他	762	その他有価証券評価差額金	1,560
貸倒引当金	△9	繰延ヘッジ損益	28
資 産 合 計	54,080	為替換算調整勘定	62
		退職給付に係る調整累計額	989
		非 支 配 株 主 持 分	165
		純 資 産 合 計	30,950
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	54,080

連結損益計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		61,598
売上原価		45,345
売上総利益		16,252
販売費及び一般管理費		13,376
営業利益		2,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	114	
その他	400	515
営業外費用		
支払利息	101	
その他	69	171
経常利益		3,219
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	205	
為替換算調整勘定取崩益	174	423
特別損失		
固定資産処分損	4	
減損損失	1,446	
投資有価証券売却損	0	1,451
税金等調整前当期純利益		2,191
法人税、住民税及び事業税	785	
法人税等調整額	△33	752
当期純利益		1,439
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△495
親会社株主に帰属する当期純利益		1,934

(注) 法令及び当社定款の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」は、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,801	流 動 負 債	12,145
現金及び預金	3,217	支払掛手形	27
受取手形	16	買掛金	2,184
売掛金	5,453	短期借入金	2,430
商品及び製品	5,208	1年内返済予定の長期借入金	3,425
仕掛品	678	未払金	3,000
原材料及び貯蔵品	1,455	未払費用	206
短期貸付金	1,282	未払法人税等	200
1年内回収予定の長期貸付金	99	前受金	110
その他の	1,388	預り金	81
貸倒引当金	△0	賞与引当金	267
固 定 資 産	25,185	その他の	212
有 形 固 定 資 産	11,139	固 定 負 債	7,193
建物	3,413	長期借入金	5,920
構築物	64	退職給付引当金	1,097
機械及び装置	1,404	繰延税金負債	58
車両運搬具	3	その他の	116
工具、器具及び備品	70	負 債 合 計	19,339
土地	6,171	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	10	株 主 資 本	23,176
無 形 固 定 資 産	100	資本金	6,666
ソフトウェア	69	資本剰余金	8,784
その他の	30	資本準備金	8,740
投 資 そ の 他 の 資 産	13,946	その他の資本剰余金	44
投資有価証券	3,203	利 益 剰 余 金	8,591
関係会社株式	9,423	利益準備金	1,177
関係会社出資金	191	その他の利益剰余金	7,413
関係会社長期貸付金	174	事業拡張積立金	100
長期貸付金	108	特別償却準備金	5
前払年費用	773	固定資産圧縮積立金	168
その他の	75	配当準備積立金	65
貸倒引当金	△2	別途積立金	2,900
資 産 合 計	43,986	繰越利益剰余金	4,174
		自 己 株 式	△865
		評価・換算差額等	1,470
		その他の有価証券評価差額金	1,470
		純 資 産 合 計	24,647
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,986

損益計算書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		37,204
売上原価		28,155
売上総利益		9,049
販売費及び一般管理費		7,738
営業利益		1,310
営業外収益		
受取利息及び配当金	350	
その他	767	1,117
営業外費用		
支払利息	111	
その他	477	589
経常利益		1,838
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	205	
関係会社清算益	65	272
特別損失		
固定資産処分損	0	0
税引前当期純利益		2,110
法人税、住民税及び事業税	223	
法人税等調整額	52	276
当期純利益		1,834

(注) 法令及び当社定款の定めに基づき、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載していません。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御 中

2026年5月20日

EY 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御 中

2026年5月20日

EY 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

ナカバヤシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 栗林 文生 (印)

監査等委員 八文字 正裕 (印)

監査等委員 大澤 武史 (印)

(注) 監査等委員八文字正裕及び大澤武史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

住所：大阪市中央区北浜東1番20号
TEL：06 (6943) 5555 (代表)

- 京阪電車、Osaka Metro谷町線「天満橋駅」より 徒歩 5分
- 京阪電車「北浜駅」より 徒歩 10分
- 大阪シティバス「天神橋」停留所より 徒歩 2分

★駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

